市民健康ウォーク 5P

時9月26日㈯　受付：Aコース…午前8時10分～8時30／Bコース…午前9時～9時30分　※受付完了後20人程度のグループに分けて時差スタート／小雨決行。荒天中止　所道の駅国上 第2駐車場「芝生広場」集合　■**コース**　A：国上山を周遊する「チャレンジコース」（約3時間）／B：良寛の里を巡る「のんびりコース」（約2時間）　対健康状態が良好な人（小学生以下は保護者同伴）　定200人　※定員になり次第締切　持歩きやすい服装、マスク着用、タオル、飲み物、雨具など　他「酒呑童子（しゅてんどうじ）行列（ぎょうれつ）」の前日イベントとして飲食ブースの出店あり　申◎燕市体育センター☎0256・64・3091／◎吉田総合体育館☎0256・92・5100／◎分水総合体育館☎0256・97・1411／◎ビジョンよしだ☎0256・93・6600　問燕市体育センター☎0256・64・3091

市民親善グラウンドゴルフ大会

時10月6日㈫　午前8時30分～受付、午前9時開会式　所吉田ふれあい広場　対市内在住・在勤の人　¥1チーム1000円（保険料・税込み／1チーム4人）　申9月23日㈬　午後5時までに申込書を次の施設の窓口かファクスにて提出。◎燕市体育センター☎0256・64・3091／FAX0256・64・3090　◎吉田総合体育館☎0256・92・5100／FAX0256・92・5110　◎分水総合体育館☎0256・97・1411／FAX0256・97・2948　他競技方法：個人戦および団体戦とし、団体戦は4人の合計で競う　問燕市スポーツ協会事務局☎0256・64・3091

お知らせ

シルバー人材センター入会説明会

❶入会説明会
時・所◎9月10日㈭…燕勤労者総合福祉センター／◎9月24日㈭…分水福祉会館　午前10時～1時間程度　対60歳以上の人
❷女性限定入会説明会
楽しくお茶を飲みながらお話ししましょう。
時9月15日㈫　午前10時～1時間程度　所燕勤労者総合福祉センター　対60歳以上の女性
問燕市シルバー人材センター☎0256・64・2483

弁護士による無料法律相談会

時9月17日㈭　午後1時30分～4時　所燕商工会議所
■**相談時間**　30分　※要予約
問燕商工会議所 経営支援課☎0256・63・4116

分水パステル保育園の開園に向けた保護者説明会

時9月12日㈯　❶午前9時～10時　❷午前10時30分～11時30分　❸午後1時～2時　所分水公民館　定各回先着100人　申市ホームページ「かんたん申請」から　問子育て支援課 保育・幼児教育係☎0256・77・8222

かんたん申請▼

屋外広告物制度をご存知ですか？

県では、新潟県屋外広告物条例という、屋外広告物について必要なルールを定めています。

屋外広告物を設置する場合、その大半は許可手続が必要です。また、設置場所や広告物の種類に応じ、位置や面積などの制限があります。

問都市計画課 空き家等対策推進係☎0256・77・8264

40歳代の就職も応援します「サポステ・プラス」

三条地域若者サポートステーションでは、4月から従来の対象年齢15歳～39歳までに加えて、40歳～49歳までの人の就労支援を行っています。また、燕出張相談会場も2会場から5会場に増やし、相談機会を拡充しました。

時毎週火・木曜日（時間と会場は予約時にお問い合わせください）　所燕庁舎（白山町二丁目）、燕市民交流センター、中央公民館、吉田産業会館、分水福祉会館　対仕事に就いていない15歳～49歳までの人　内個別相談を中心に、専門のスタッフが相談者の皆さんの「働きたい」をサポートします。　問三条地域若者サポートステーション☎0256・32・3374／✉saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp／HP www.saposute-sanjo.com

燕市地域職業相談室をご利用ください

9月1日から、ハローワーク巻が申請窓口になっている雇用調整助成金の相談・申請書類の受け付けが可能になりました（要予約）。

所吉田産業会館内　問ハローワーク巻 燕相談室☎0256・94・7055

司法書士による手続支援のための養育費相談会

新潟県司法書士会では、ひとり親家庭で適正な養育費を受け取れずに苦しんでいる人に対し、法的支援を行うための相談会を実施します。

時9月12日㈯　午前10時～午後4時　内電話による無料相談（取り決めのための手続きが知りたい、養育費の支払いがないなど）　※養育費の取り決めがない人もご相談ください。　■**電話番号**　全国統一フリーダイヤル☎0120・567・301　問新潟県司法書士会 事務局☎025・244・5121

広報発行月1回化の意見をお寄せください

これまでお知らせしてきたとおり、毎月1日と15日に発行している「広報つばめ」を令和3年4月から月1回の発行とすることについて検討を進めています。その試行として、8月は1日号と15日号の合併号を1日に発行し、8月15日号は発行しませんでした。また、市からお願いする全戸配布物や回覧も行いませんでした。

実際に広報紙の発行が月1回となった8月合併号や、広報発行月1回についてのご意見や要望などをお聞かせください。

広報月1回化のイメージ

毎月1日号（28ページ程度）　＋　毎月15日号（16ページ）

◉1号あたり32～36ページ程度を予定。
◉重要な情報を削ることはありません。

広報月1回化のメリット

◉経費削減
年間約400万円の経費削減効果が見込まれます。

◉自治会の負担軽減
広報や全戸配布物などが月1回となり、自治会長や班長の負担が軽減されます。

◉ウェブサイトやSNSでの情報発信の充実
SNSなどを駆使した情報発信にもさらに力を注ぐことで市の魅力を広く発信することができます。

問 地域振興課 広報広聴係☎0256・77・8363
※かんたん申請はこちら▶▶▶

国勢調査を実施します

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

9月中旬から調査員が訪問し、調査書類を配布します。回答は、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可）。

調査の結果は、災害時に必要な物資を備えることや、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

インターネット回答期間
9月14日㈪～10月7日㈬

調査票（紙）での回答期間
10月1日㈭～10月7日㈬

問 国勢調査コールセンター☎0570・07・2020
（IP電話の場合 03・6636・9607）
設置期間：9月7日㈪～10月31日㈯（土・日曜日・祝日も利用可）
受付時間：午前8時～午後9時
国勢調査2020総合サイト：https://www.kokusei2020.go.jp/